

歴代三役

1. 市長

歴代	氏名	就任	退任
1	木島茂	昭和 12 年 6 月	昭和 16 年 6 月
2	松山藤太郎	〃 16 年 10 月	〃 20 年 3 月
3	堀 勘治郎	〃 20 年 4 月	〃 20 年 4 月
4	末原貫一郎	〃 20 年 6 月	〃 21 年 11 月
5	安居喜八	〃 22 年 4 月	〃 22 年 7 月
6	小林郁	〃 22 年 8 月	〃 26 年 3 月
7	小林郁	〃 26 年 4 月	〃 28 年 3 月
8	井伊直愛	〃 28 年 5 月	〃 32 年 5 月
9	井伊直愛	〃 32 年 5 月	〃 36 年 5 月
10	井伊直愛	〃 36 年 5 月	〃 40 年 5 月
11	井伊直愛	〃 40 年 5 月	〃 44 年 5 月
12	井伊直愛	〃 44 年 5 月	〃 48 年 5 月
13	井伊直愛	〃 48 年 5 月	〃 52 年 5 月
14	井伊直愛	〃 52 年 5 月	〃 56 年 5 月
15	井伊直愛	〃 56 年 5 月	〃 60 年 5 月
16	井伊直愛	〃 60 年 5 月	平成 元年 5 月
17	獅山向洋	平成 元年 5 月	〃 5 年 5 月
18	中島一	〃 5 年 5 月	〃 9 年 5 月
19	中島一	〃 9 年 5 月	〃 13 年 5 月
20	中島一	〃 13 年 5 月	〃 17 年 5 月
21	獅山向洋	〃 17 年 5 月	〃 21 年 5 月
22	獅山向洋	〃 21 年 5 月	〃 25 年 5 月
23	大久保貴	〃 25 年 5 月	現 在

2. 助役・副市長

歴代	氏名	就任	退任
1	石坂久吉	昭和 12 年 7 月	昭和 13 年 7 月
2	田中常吉	〃 13 年 7 月	〃 17 年 7 月
3	上原豊吉	〃 17 年 7 月	〃 19 年 3 月
4	大寄文友	〃 19 年 5 月	〃 22 年 4 月
5	中川醇	〃 22 年 4 月	〃 24 年 4 月
6	草野文男	〃 22 年 8 月	〃 23 年 4 月
7	藤谷宗順	〃 24 年 4 月	〃 28 年 4 月
8	藤谷宗順	〃 28 年 4 月	〃 28 年 12 月
9	多羅尾光道	〃 29 年 1 月	〃 33 年 1 月
10	多羅尾光道	〃 33 年 1 月	〃 37 年 1 月
11	夏原義蔵	〃 37 年 2 月	〃 41 年 1 月
12	夏原義蔵	〃 41 年 1 月	〃 42 年 6 月
13	藤村由次郎	〃 42 年 7 月	〃 46 年 7 月
14	藤村由次郎	〃 46 年 7 月	〃 50 年 7 月
15	藤村由次郎	〃 50 年 7 月	〃 54 年 7 月
16	藤村由次郎	〃 54 年 7 月	〃 58 年 7 月
17	本一雄	〃 58 年 8 月	〃 62 年 8 月
18	本一雄	〃 62 年 8 月	平成 元年 5 月
19	西村松夫	平成 元年 5 月	〃 2 年 3 月
20	甲斐俊一	〃 2 年 10 月	〃 4 年 10 月
21	西村仁郎	〃 5 年 2 月	〃 5 年 5 月
22	西堀末治	〃 5 年 7 月	〃 8 年 3 月
23	岩田正春	〃 8 年 4 月	〃 12 年 4 月
24	岩田正春	〃 12 年 4 月	〃 16 年 4 月
25	岩田正春	〃 16 年 4 月	〃 17 年 5 月
26	松田一義	〃 18 年 5 月	〃 22 年 5 月
27	藤井比早之	〃 21 年 7 月	〃 22 年 12 月
28	松田一義	〃 22 年 5 月	〃 23 年 8 月
29	山根裕子	〃 26 年 4 月	現在

○ 地方自治法の改正により、平成19年4月1日から助役に代えて副市長を置くものとされた。

3. 収 入 役

歴 代	氏 名	就 任	退 任
1	中 川 醇	昭和 12 年 7 月	昭和 16 年 7 月
2	中 川 醇	〃 16 年 7 月	〃 20 年 7 月
3	中 川 醇	〃 20 年 7 月	〃 22 年 4 月
4	松 林 亀 太 郎	〃 22 年 4 月	〃 25 年 11 月
5	津 村 芳 男	〃 26 年 1 月	〃 30 年 1 月
6	津 村 芳 男	〃 30 年 1 月	〃 34 年 1 月
7	津 村 芳 男	〃 34 年 1 月	〃 38 年 1 月
8	西 村 栄 次 郎	〃 38 年 2 月	〃 42 年 1 月
9	西 村 栄 次 郎	〃 42 年 2 月	〃 46 年 2 月
10	西 村 栄 次 郎	〃 46 年 2 月	〃 50 年 2 月
11	外 海 幸 太 郎	〃 50 年 3 月	〃 52 年 2 月
12	岩 元 賢 一	〃 52 年 3 月	〃 56 年 3 月
13	岩 元 賢 一	〃 56 年 3 月	〃 60 年 3 月
14	岩 元 賢 一	〃 60 年 3 月	平成 元 年 3 月
15	西 村 仁 郎	平成 元 年 5 月	〃 5 年 2 月
16	安 居 宗 一	〃 5 年 2 月	〃 5 年 6 月
17	川 村 省 一	〃 5 年 7 月	〃 9 年 7 月
18	川 村 省 一	〃 9 年 7 月	〃 13 年 7 月
19	川 村 省 一	〃 13 年 7 月	〃 14 年 3 月
20	内 田 宏	〃 14 年 4 月	〃 18 年 3 月
21	内 田 宏	〃 18 年 4 月	〃 19 年 3 月

○ 地方自治法の改正により、収入役は平成19年3月末に廃止された。

総合計画 —「風格と魅力のある都市の創造」—

彦根市では、昨今めまぐるしく変化する時代の中で、彦根市を取り巻く状況を踏まえつつ、長期的な視点で総合的かつ計画的な行政運営を実施するため、将来の目指すべきまちの姿や方向性を示した総合計画を策定しました。

この計画に基づき、さまざまな事業を展開しながら、市民サービスの向上に取り組みます。また、社会情勢の変化や財政状況に応じ柔軟に見直すことも考えながら、より実効性のある行政運営に努めます。

なお、長期にわたり安定した土地利用を行うため、第三次・彦根市国土利用計画も策定しました。

「総合計画」の構成

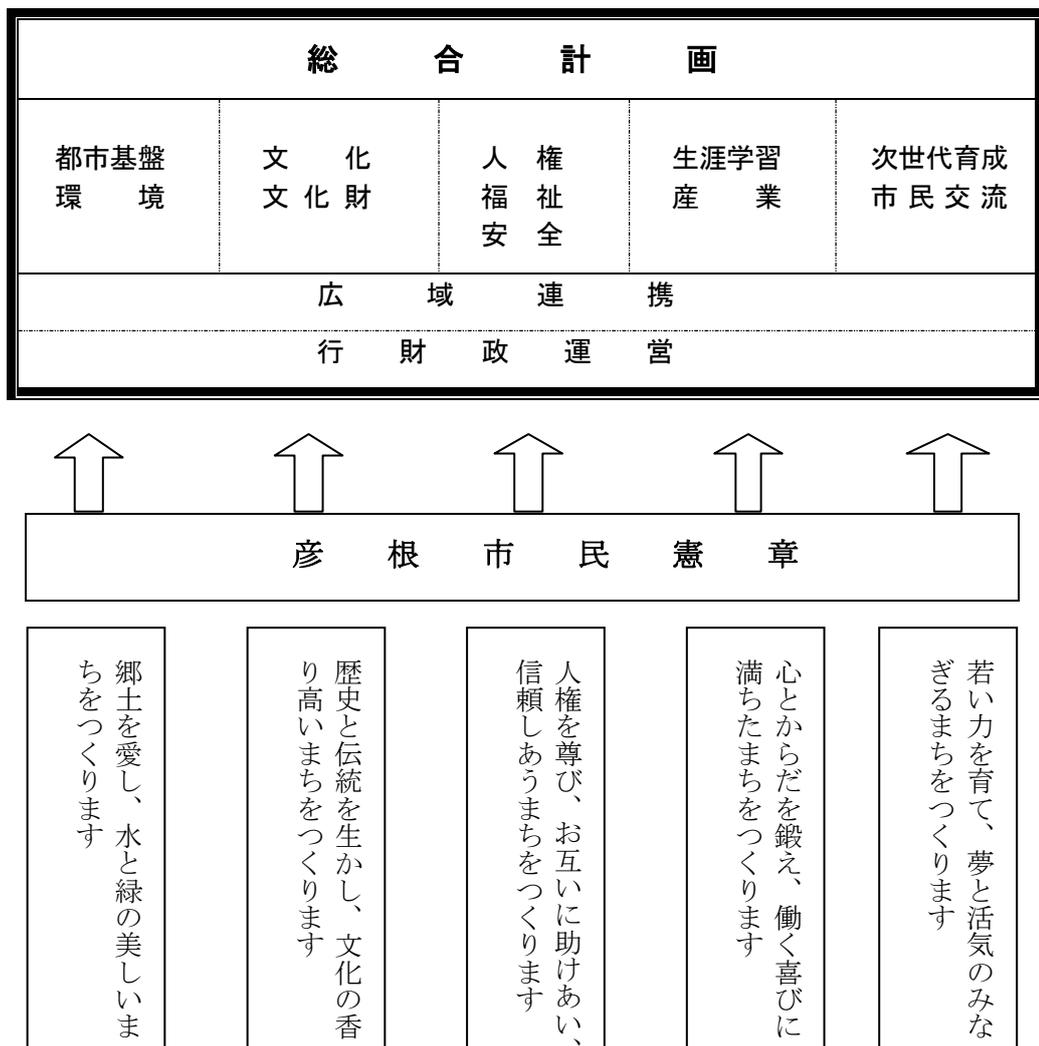
「総合計画」は、『基本構想』と『基本計画』で構成しています。基本構想におけるコンセプトは、市民憲章の前文にある「風格と魅力のある都市の創造」とし、基本計画も市民憲章を骨格として章立てを作成しました。

● 基本構想

彦根市の将来の目指すべきまちづくりの方向性についてまとめたもの。期間は平成 23～32 年度の 10 年間。

● 基本計画

基本構想に基づき、その具体化を図るため、施策の成果・取組方針などを定めたもの。期間は 5 年程度。



人口減少社会への対応に焦点をあて、総合計画では、定住人口のほかに、交流人口という概念を取り入れています。

定住人口

彦根市に定住している人々の総計。彦根市の人口は、今後しばらく増加を続けますが、平成 31 年をピークに減少していくと見込まれ、目標年次である平成 32 年（2020 年）にはおおむね 113,000 人になると予測します。

「住みよい・住みたい」まちづくりを目指し、定住人口の維持増加に取り組みます。

交流人口

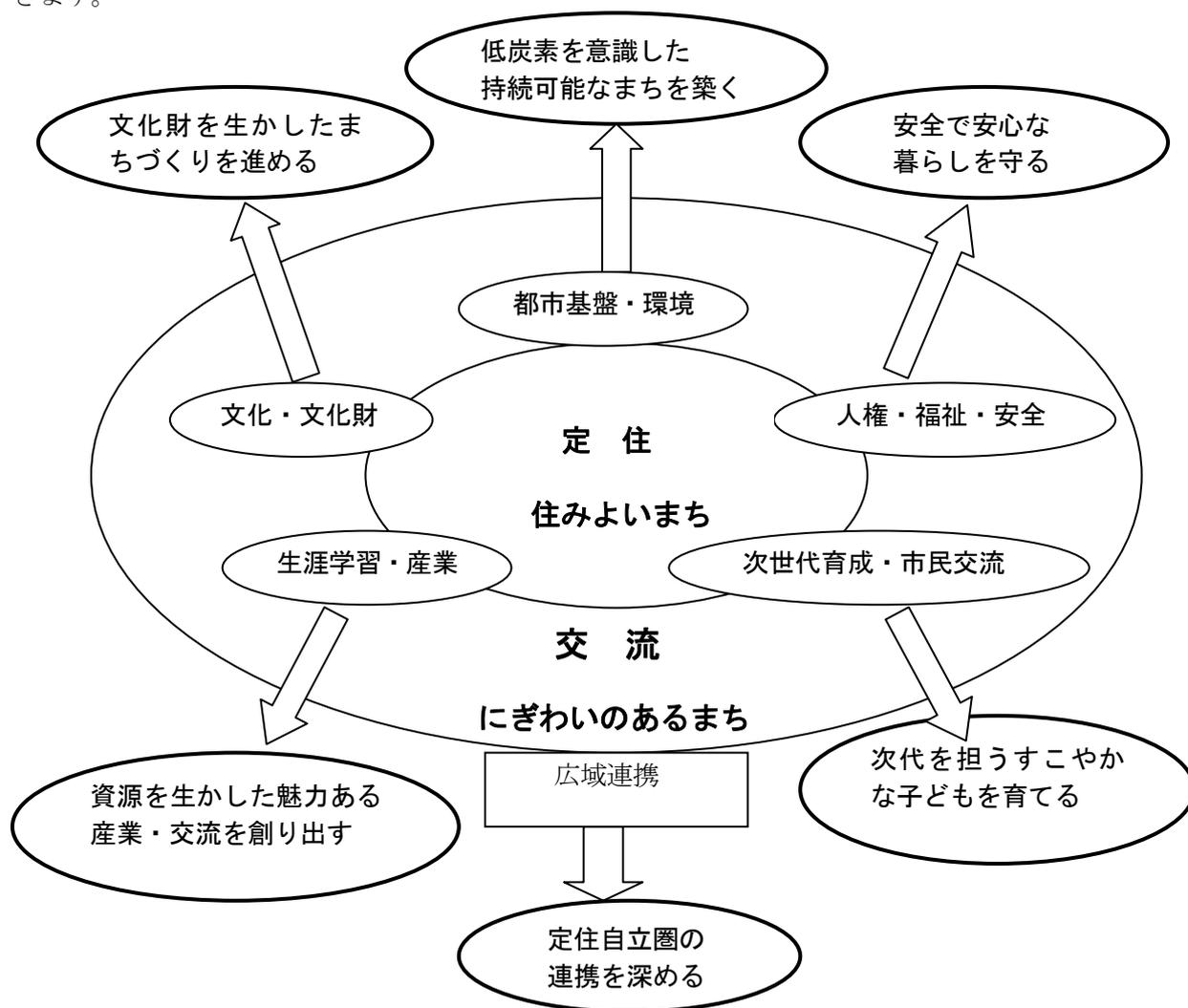
市外から観光や文化・学術活動、経済活動、日常生活などで彦根市を訪れる人口。彦根市の経済に貢献し、まちの活力を測るひとつの要素とされます。

例えば、定住人口 1 人の年間消費額は、約 121 万円と見積もられますが、これを交流人口で考えると、日帰り旅行者なら 77 人、宿泊旅行者なら 22 人が同額の消費になると想定されます。

計画では、この交流人口を増やし、「来てよかった」「もう一度訪れたい」と思われるまちづくりをすすめます。

めざすまちのすがた

「誇りと喜びを持って住み続けたい」という願いを追求し、そして将来世代もまたその願いを抱き続けてこのまちで暮らせるよう、私たちは、これまでの積み重ねとこれからの新たな取組を融合させることで「住みよいまち」「にぎわいのあるまち」を創造し、魅力あふれる「住みたくなるまち」を目指していきます。



そのために取り組むこと

都市基盤 ・ 環境

< 郷土を愛し、水と緑の美しいまちをつくります >

- ・ 適切な土地利用の推進
- ・ 市街地の整備
- ・ 景観形成の推進
- ・ 住宅対策の推進
- ・ 公園緑地の整備
- ・ 上水道の充実
- ・ 下水道の整備
- ・ 道路の整備
- ・ 公共交通ネットワークの整備
- ・ 生活環境・自然環境の保全と創出
- ・ 低炭素社会の構築
- ・ 資源循環型社会の構築

文化 ・ 文化財

< 歴史と伝統を生かし、文化の香り高いまちをつくります >

- ・ 文化・芸術の振興
- ・ 歴史まちづくりの推進
- ・ 文化財の保存と活用

人権 ・ 福祉 ・ 安全

< 人権を尊び、お互いに助けあい、信頼しあうまちをつくります >

- ・ 人権尊重のまちづくりの推進
- ・ 男女共同参画社会の推進
- ・ 多文化共生社会のまちづくりの推進
- ・ 支え合いのまちづくりの推進
- ・ 障害者（児）の福祉の推進
- ・ 高齢者支援の推進
- ・ 生活支援体制の充実
- ・ 医療保険事業の充実
- ・ 健康づくりの推進
- ・ 地域医療体制の整備充実
- ・ 河川整備・砂防対策の推進
- ・ 消防体制の充実
- ・ 危機管理対策の推進
- ・ 地域安全対策の推進
- ・ 交通安全対策の推進
- ・ バリアフリーの推進
- ・ 消費者保護対策の推進

生涯学習 ・ 産業

< 心とからだを鍛え、働く喜びに満ちたまちをつくります >

- ・ 生涯学習の推進
- ・ 社会教育の推進
- ・ 生涯スポーツの推進
- ・ 農業の振興
- ・ 林業の振興
- ・ 水産業の振興
- ・ 工業の振興
- ・ 商業サービス業の振興
- ・ 観光の振興
- ・ 雇用の促進と勤労者福祉の充実

次世代育成 ・ 市民交流

< 若い力を育て、夢と活気のみなぎるまちをつくります >

- ・ 子ども家庭支援の推進
- ・ 乳幼児の保育・教育の推進
- ・ 小学校・中学校教育の充実
- ・ 青少年健全育成の推進
- ・ コミュニティ活動の促進
- ・ 国際交流の推進
- ・ 高等教育機関等との連携

広域連携

広域的な地域の活性化と効率的な行政運営のため、湖東圏域の中心市として周辺自治体との連携を進めます

- ・ 定住自立圏構想の推進

広 聴

事 業	内 容	実 績
(1) 陳情・要望等受付	自治会等からの陳情・要望等を聴き、関係各所属と連絡調整し、対応する。	随時 平成 26 年度 延べ 330 団体 912 件
(2) 市民相談案内	市民の身近な相談窓口として、電話や面談により苦情や問い合わせに応じる。	随時
(3) 行政相談	行政相談委員が市民の国・県・市等に対する相談に応じる。	毎月 1 回 (第 2 月曜日) 行政相談委員 市役所相談室 平成 26 年度 3 件
(4) 法律相談	市民の日常生活上の困りごとについて弁護士による法律相談を開設する。 大阪大学法律相談部学生による「秋季移動法律相談」 京都産業大学法律相談部学生による「無料法律相談」	毎月 1 回 (第 4 金曜日) 市役所相談室 平成 26 年度 17 件 ひこね ^{きん} 燦ぱれす 平成 26 年度 15 件 市役所相談室 平成 26 年度 5 件
(5) 登記・表示登記相談	相続・売買・贈与や土地の分筆・合筆・地目変更などの相談に応じる。	毎月 1 回 (第 3 金曜日) 司法書士会、土地家屋調査士会 市役所相談室 平成 26 年度 45 件
(6) 相続手続相談	滋賀県行政書士会彦根支部の会員が、相談に応じる。	毎月 1 回 (第 2 金曜日) 平成 26 年度 72 件
(7) 市政への意見・提言	広く市民の意見や提言を聴き、市政運営の参考とする。	「市政への意見・提言」専用封筒の市内全世帯配布、彦根市ホームページによる受付 平成 26 年度 投書受付数 175 通 投書受付件数 222 件
(8) 意見箱	庁舎 1 階ロビーに意見箱を設置し、市政に対する意見を聴く。	平成 26 年度 投函件数 33 件
(9) 市等の施設見学会	子どもたちの社会勉強とあわせて、施設の見学を通して行政等に対する理解と協力を求めることを目的に実施。	7 月 22 日 (火)、8 月 4 日 (月) の 2 回 夏休み親子施設見学会 保護者 19 人 子ども 34 人参加
(10) 巡回市長室	市内各所に市長が出向き、市民と対話する。	4 月 (2 日間実施) 3 組 3 人 7 月 (4 日間実施) 6 組 8 人 10 月 (3 日間実施) 7 組 13 人 2 月 (3 日間実施) 5 組 6 人

市民主体のまちづくり

1. 自治会等主体の事業に係る補助

良好な地域社会の形成と住民福祉の増進を図るため、住み良いまちづくりを進めていく自治会等の活動に対し補助する。

○ 平成26年度の補助事業

補助事業名	件数	補助金額
集会所設置等事業	1	6,000,000円
自治会支援事業 (まちづくり推進事業総合補助金)	291	37,265,260円
【内訳】コミュニティ活動推進事業	52 (60自治会)	1,753,670円
自治会等活動保険加入事業	207 (234自治会)	2,347,178円
地域安全活動推進事業	268 (280自治会)	33,164,412円
自治総合センター助成金交付事業	3	6,400,000円

2. 道あかり事業

小中学校の通学路・駅周辺等の市道上などの暗い箇所に防犯灯を設置

○ 平成26年度の設置灯数等

【新設工事】

ポール式(LED)	19基	
共架式(LED)	28基	5,881,788円

【修繕等】

管球等交換	60基	441,950円
-------	-----	----------

3. 防犯・暴力追放事業

○ 平成26年度の防犯自治会への負担

犬上・彦根防犯自治会 負担金額 2,474,428円

○ 平成26年度の防犯灯設置補助

【新設】	ポール式	18基	
	共架式(1灯式蛍光灯)	1基	
	共架式(LED灯他)	74基	補助金額 1,205,000円
【切替】	ポール式・共架式	1,278基	補助金額 10,699,000円

4. 美しいひこね創造事業

市民が行う「美しい行為」とその活動実績に応じて市が交付する「地域通貨」を通じて、市民参加による市の活性化を図り「美しいひこね」を創造する。

平成26年度新規登録者数	654人
平成26年度の登録抹消者数（転出など）	227人
平成26年度末現在の参加登録者数	5,775人

平成26年度新規登録団体数	12団体
平成26年度登録抹消団体数	1団体
平成26年度末現在の市民団体登録数	140団体

〔内訳〕 自治会 51 団体、老人会 25 団体、子ども会 4 団体、
その他（青年団など） 3 団体、NPO 法人 8 団体、ボランティア団体 49 団体

地域通貨「彦」の交付状況（平成25年度中の活動に対する交付）

・ 交付人数	2,690人
・ 交付枚数	29,765枚

平成26年度地域通貨「彦」の活用状況

・ 市の施設の使用料や手数料の支払い	682件	1,512枚	(149,820円)
・ 登録された市民団体からの換金申請	93団体	23,672枚	(2,367,200円)
・ エコバッグとの交換	494個	2,470枚	
・ ごみ袋との交換	1,750個	1,750枚	

5. 市民活動促進事業

○ ひこね市民活動促進助成事業

地域社会の新たな担い手として注目される市民活動団体が自主的、自立的に行う社会貢献活動
に対してその活動に必要な経費の一部を助成する。

助成件数 16件 助成金額 722,760円

6. 市民参画のまちづくり推進事業

○ 意見公募手続の実施

平成26年度の実施件数 10件

7. ふるさと彦根応援寄附事業

○ ふるさと彦根応援寄附条例に基づく本市への寄附状況（平成26年4月～平成27年3月）

寄附者数 745人（個人 742人 / 事業者・団体 3者）

寄附金額 16,184,503円

事業別寄附状況

事業区分		件数	金額
①ふるさとの誇り保存整備事業		78件	741,200円
②ふるさとの学び舎整備事業		16件	10,122,000円
③ふるさと彦根への思いやり福祉事業		17件	186,000円
④ふるさと彦根国際交流事業		13件	604,000円
⑤みんなのひこにゃん応援事業		701件	4,286,546円
⑥ふるさと彦根まちづくり事業		25件	244,757円
⑥の内訳	市民提案事業	4件	42,000円
	環境事業	9件	116,257円
	産業振興事業	1件	5,000円
	都市基盤整備事業	3件	18,500円
	特に指定なし	9件	63,000円

※同時に複数の事業を選択できるため、寄附者数と事業別件数の合計数は異なる。

定住自立圏構想の推進

1 定住自立圏構想とは

我が国は、今後、総人口の減少や少子高齢化の進行が見込まれており、特に地方圏では、三大都市圏に比べてその傾向がより顕著になると予測されています。

このような状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

こうしたことから、様々な行政サービスのうち、より高度なものや広域的に対応すべきものについては、「協定」に基づき市町村の垣根を越えて取り組むこととし、これらの取組に対して、国が必要な支援を行う仕組が「定住自立圏構想」です。

本市においては、国の要綱に沿って手続を進め、彦根市を中心として、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町とともに湖東定住自立圏を形成し、圏域の活性化に向けた取組を進めているところです。

2 今日までの取組状況

平成20年	10月28日	先行実施団体に決定される。(全国で22圏域)
平成21年	4月15日	湖東定住自立圏中心市宣言を行う。
	9月	各市町議会において、湖東定住自立圏形成協定の締結に関する議案が議決される。
	10月4日	湖東定住自立圏形成協定合同調印式を開催する。協定の締結により、湖東定住自立圏が形成される。
平成22年	3月25日	湖東定住自立圏共生ビジョンを策定する。
	9月24日	湖東定住自立圏共生ビジョンの内容変更、追加を行う。
	12月20日	湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定を締結する。
平成23年	3月30日	湖東定住自立圏共生ビジョンを変更する。
平成24年	3月26日	湖東定住自立圏共生ビジョンを変更する。
	6月27日	湖東定住自立圏共生ビジョンの内容を変更する。
	10月1日	湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定を締結する。
	11月30日	湖東定住自立圏共生ビジョンの内容を変更する。
	12月21日	湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定を締結する。
平成25年	3月25日	湖東定住自立圏共生ビジョンを変更する。
	10月17日	鳥取県中部定住自立圏(倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町)と湖東定住自立圏との間で圏域同士の災害時相互支援協定を締結する。
	12月25日	湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定を締結する。
平成26年	3月28日	湖東定住自立圏共生ビジョンの内容を変更する。
	12月22日	湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定を締結

3 協定に規定された取組事項

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

医療機関の機能分化とネットワーク化

イ 福祉

(ア)障害者 (イ)福祉サービスの充実

(イ)次世代育成支援策

ウ 教育

(ア)圏域内図書館相互の連携および拠点図書館の整備による図書サービスの充実

(イ)人材の育成

(ウ)学校給食センターの整備・運営

エ 産業振興

(ア)圏域経済の活性化ならびに雇用の創出および確保

(イ)観光振興および交流促進

オ 環境

カ ごみ処理

キ 消防および救急搬送

ク 火葬場

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

地域公共交通ネットワークの構築

イ 地域の生産者・消費者等の連携による地産地消の推進

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 職員の人材育成・交流等

4 平成26年度の主な取組状況

湖東定住自立圏共生ビジョンに基づき、圏域の活性化に向けて取り組んだ主な事業

◆学校給食センターの完成

子どもたちが食に関する知識と食を選択する力を養い、正しい食習慣を習得するとともに学校給食の一層の充実を図るため、平成24年度から施設整備を開始し、平成26年度に完成した。

経営改革

1 経営改革の取組

本市では、直面している財政危機を克服し、市民サービスの質的向上と活力あるまちづくりを実現するために、平成21年12月に策定した、「持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取組指針」に基づき、「持続可能な財政基盤の確立」を最重点課題として位置付け、不断の改革・改善に取り組んでいるところです。

「持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取組指針」における取組内容

最重点課題	項目	取組内容
持続可能な財政基盤の確立	I 財政運営の健全化	1 財政健全化法を踏まえた財政運営の推進
		2 企業会計・特別会計の健全化
		3 投資事業の精査と債務の適正な管理
		4 補助金・交付金の見直し
		5 一般行政経費の徹底した削減
	II 歳入確保策の積極的な展開	1 未収金対策の強化
		2 市有財産の適正管理
		3 受益者負担の適正化と自主財源の発掘
	III 効率的・効果的な行政体制の整備	1 行政評価を反映した施策の見直し
		2 職員の定員管理と組織力の向上
		3 組織機構等の見直し
		4 民間活力の活用
		5 透明性の高い行政運営の推進

企
画
振
興

広 報

1 印刷物による広報

(1) 「広報ひこね」

体 裁 A4縦判2色刷り、16ページ

A4縦判2色刷り（内カラーページ4ページ）、24ページ

発行回数 年間22回

毎月2回、1日および15日を定日として発行（ただし、8月・1月は1日のみ）

配布先 市内全世帯

2 放送による広報

(1) ラジオ放送

・京都放送（KBS滋賀）

官公庁便り 毎週金曜日

ひこね市便り 毎週月曜日～木曜日

・エフエム滋賀

インフォメーション彦根 毎月第2、第4木曜日

・エフエムひこね

ラジオ広報ひこね 毎週月曜日～金曜日

(2) テレビ放送

・びわ湖放送（BBC）

彦根かわらばん（日本まんなか直送便） 年6回

テレビCM「彦根市スポット広報」 年72回

3 市政PR事業

(1) 報道機関への資料提供（パブリシティ活動） 随時

(2) 広報塔 年2面書き換え

4 ホームページによる情報発信

平成26年4月1日にホームページを一新。

新規作成ページ 1, 136ページ

更新ページ（上記含む） 述べ2, 767ページ

電子計算業務

増大する行政需要と事務への対応策として、昭和48年1月に中型電子計算機を導入し、ア、市民の要請に即応した窓口事務、イ、情報処理体制の確立、ウ、全庁的な事務改善実施の促進を図ってきましたが、業務量の増大に伴いコンピュータのレベルアップを重ね、平成27年4月1日現在の処理業務は58業務に及んでいます。近年、各業務システムについて汎用コンピュータの自己導入による集中管理型からサーバによる分散処理化を進め、全ての業務がオープン化を完了しました。

しかし、彦根市の情報化については、情報セキュリティの脆弱性、災害時のBCP対策、庁内LANとインターネット等のネットワーク構成のあり方、各業務システムの最適化、市全体のIT費用削減対策など、種々の課題が挙げられます。これらの課題に対し、市として適切に対応するため、平成26年9月から職員によるプロジェクトチームを発足させて、今後の情報化の方向性やあり方を検討し、提案をまとめました。今後も多様化・複雑化する市民ニーズを的確に捉えながら、効率的かつ効果的な情報化を進めていきます。

また、高度情報化が進展する社会にあつて、彦根市が取り扱う情報には、市民の個人情報のみならず、行政運営上重要な情報など、部外に漏えいした場合や改ざんされた場合等には、極めて重大な結果を招く情報が多数含まれています。このため、常にこの情報の重要性を認識し、情報資産の適正な管理・運用を行うための明確な枠組みとして、「彦根市情報セキュリティポリシー」を策定し、これを実践していくことにより、市民の利便性の向上と情報資産の保護を高次元で両立させ、高度情報化社会に対応した行政運営を進めていきます。

1. 業務の稼働実績

昭和48年

給与計算、市県民税賦課および課税状況、農業共済掛金、軽自動車税、国民健康保険税、国保被保険者証、国保疾病統計、市民意識調査、住宅使用料、水道使用料

昭和49年

住民情報管理、選挙、各種予防接種、3歳児健診、5か月児健診、交通災害共済、老人健康診査、敬老祝金、就学児童、成人式、福祉年金、住民記録リスト、世帯人口統計、年齢別性別統計、国保被保険者統計、固定資産税賦課および概要調書、農業所得、市債償還事務、給与実態統計、人件費積算

昭和50年

市県民税更正事務、固定資産評価替事務、老人医療、児童手当、各種督促状（住民税、軽自、固定資産税、国保）、国保税賦課事務の一元処理、住民管理システムの充実、報酬等計算事務、臨時職員給与計算、学齢簿

昭和51年

し尿処理手数料、国民年金事務

昭和52年

住宅改修資金償還事務、改良住宅使用料、国民年金収納業務

昭和53年

固定資産税、土地（市街宅地）画地計算処理

昭和54年

し尿処理手数料消込み処理

昭和55年

住登外処理、保育料計算

昭和56年

水道料金口座振替制度

昭和57年

福祉医療助成、会計歳入事務

昭和58年

各種納税業務、法人市民税、税収納オンライン業務

昭和59年

住民記録オンライン業務（開発作業）

昭和60年

住民記録オンライン業務稼働、各種業務の漢字化

昭和61年

レセプト点検業務

昭和62年

し尿手数料収納オンライン業務、水道使用料収納オンライン業務、国民年金オンライン業務、口座オンライン業務、農家台帳業務

昭和63年

住民税所得証明オンライン業務、固定資産税オンライン業務

平成元年

印鑑イメージオンライン業務

平成2年

下水道受益者負担金オンライン業務、上下水道使用料オンライン業務、法人市民税収納オンライン業務、市民税(特別徴収)オンライン業務

平成3年

財務会計システム(1次開発)、臨時職員給与計算再開発、軽自動車オンライン業務

平成4年

財務会計システム(2次開発)、指名業者管理システム

平成5年

農村下水道システム

平成6年

総合医療オンラインシステム、児童手当オンラインシステム

平成7年

市民税申告受付システム(パソコン)、住民記録オンラインシステムの再構築、外国人登録オンラインシステム

平成8年

印影入力システム

平成9年

住民記録バックアップシステム、有線放送負担金システム

平成10年

就学事務オンラインシステム、庁内LAN(グループウェア)、保育料システム

平成11年

滞納管理システム

平成12年

介護保険システム、戸籍総合システム

平成13年

新住民税システム、新老人医療システム

平成14年

住民基本台帳ネットワークシステム、住民記録バックアップシステム、新人事給与システム、

平成15年

税証明システム

平成16年

総合行政情報ネットワーク(LGWAN)、公的個人認証サービス

平成17年

税証明システム(各出張所)

平成18年

コンビニ収納(上下水道使用料、軽自動車税)、固定資産税システム再構築、健康管理システム再構築、農家台帳システム再構築、美しいひこね創造活動運用事務

平成19年

税収納システム再構築、法人市民税システム再構築、保育料システム再構築

平成20年

後期高齢者医療システム、コンビニ収納(固定資産税、市民税普徴、国民健康保険料、介護保険料)

平成21年

家屋評価システム、子ども手当システム

平成22年

国民健康保険システム再構築

平成23年

生活保護システム再構築、児童手当（子ども手当）システム再構築

平成24年

住民情報系システム（住民記録オンラインシステム、選挙、交通災害共済、就学事務、成人式、国民年金、し尿処理手数料、農村下水道、下水道受益者負担金）のオープン化、住民基本台帳ネットワークシステムの再構築、税証明システム再構築、軽自動車税システム再構築、固定資産税システム再構築、住民税システム再構築、介護保険システム再構築、後期高齢者医療システム再構築、福祉医療システム再構築、農家台帳システム再構築

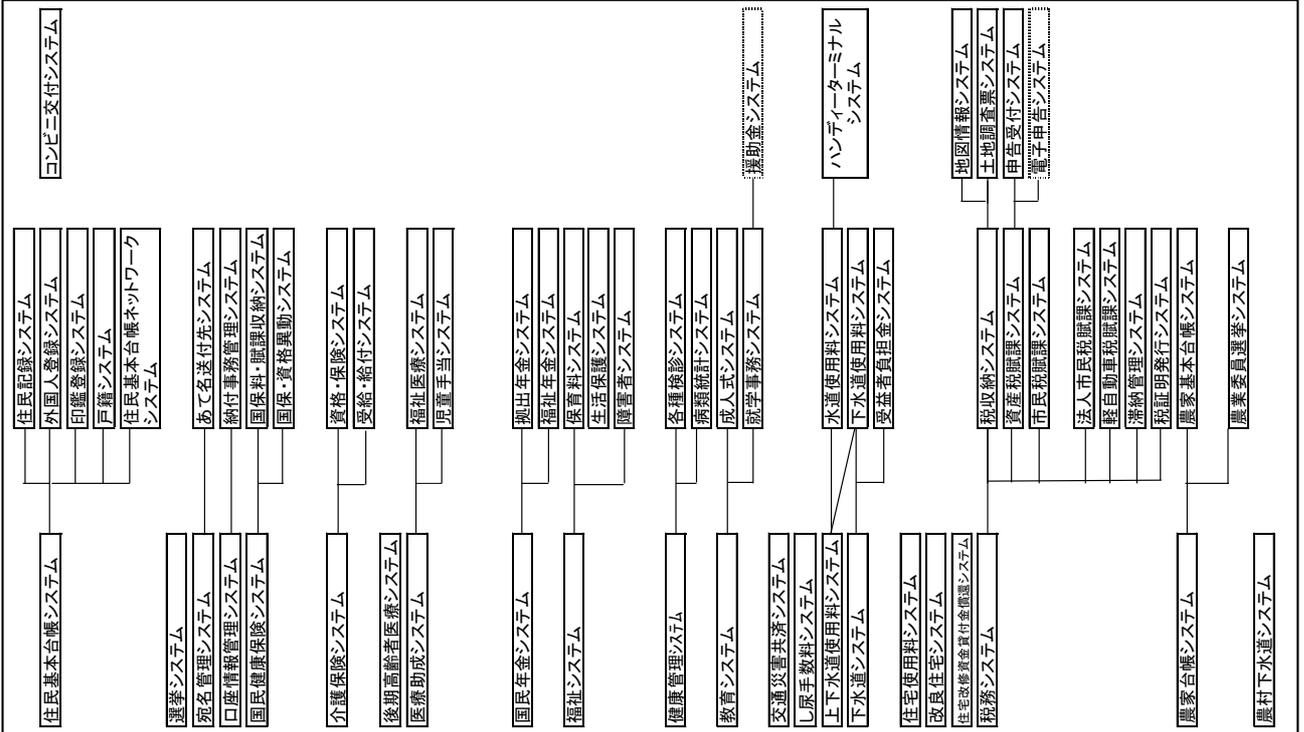
平成25年

コンビニ交付システム、住宅使用料システム再構築、障害福祉システム再構築、財務会計システム再構築（予算編成システム）

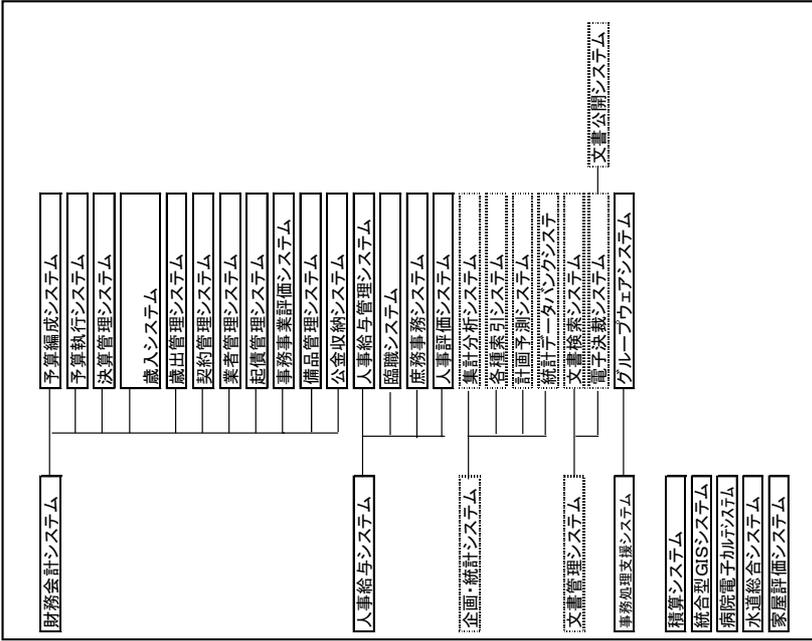
平成26年

公金収納システム、財務会計システム再構築（予算執行、決算統計、起債管理、業者管理、契約管理、備品管理）、人事関係システム再構築（人事給与、臨時職員、庶務事務、人事評価）、児童扶養手当システム再構築

住民情報

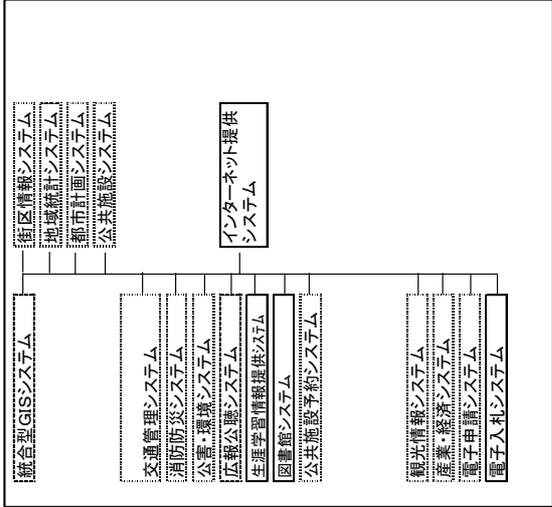


内部情報



システム稼動中
システム未稼動

地域情報



所管課	業務名	所管課	業務名
市民課	◎住民記録	子育て支援課	◎保育料
	◎印鑑登録		◎児童扶養手当
	◎戸籍総合システム	介護福祉課	◎介護保険 受給・給付
	◎住民基本台帳ネットワークシステム		◎要介護認定支援システム
税務課	◎住民税	健康推進課	◎健康管理
	◎法人市民税	障害福祉課	◎障害福祉事務
	◎固定資産税(土地・家屋・償却)	上下水道部業務課	◎下水道受益者負担金
	◎軽自動車税	農業委員会	◎農家台帳
	◎あて名送付先	農林水産課	◎農村下水道
	◎税証明発行	学校教育課	◎就学事務
納税課	◎税収納	生涯学習課	◎成人式事務
	◎税滞納管理		◎放課後児童クラブ
	◎納付事務管理	選挙管理委員会	◎選挙事務
市民課・税務課	コンビニ交付システム	まちづくり推進室	自治会事務
保険年金課・保険料課	◎国民健康保険料 賦課・収納		◎美しいひこね創造活動運用事務
	◎国民健康保険 資格異動・給付		◎ふるさと納税
	◎介護保険 資格・保険		◎まちづくり認可地縁団体管理
	◎後期高齢者医療	◎人事給与	
保険年金課	◎国民年金	人事課	◎臨時職員給与
	◎福祉年金		庶務事務システム
	◎福祉医療		人事評価システム
	◎児童手当		◎財務会計
生活環境課	◎し尿処理手数料	財政課	◎起債管理
	◎交通災害共済		◎業者管理
建築住宅課	◎住宅使用料	契約監理室	◎契約管理
	◎改良住宅使用料	出納室	公金収納システム
	◎住宅改修資金貸付金償還		◎備品管理
社会福祉課	◎生活保護事務	企画課	◎事務事業評価
	◎災害時要援護者支援システム	情報政策課	◎グループウェア
子ども青少年課	◎家庭児童相談事務		

企画振興

◎はサーバー・パソコンによるシステムで、情報政策課が関わるもの

